



謹賀新年

新年あけまして おめでとうございます。

皆々様方におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えになられたことと拝察 致しております。

私たち八興は、木材・建材・住宅設備・プレカット・オール電化商材及び、 太陽光発電システムをはじめとするエネルギー関連商材等々を幅広く取り扱 うことを生業と致しております。

八興では、「商人の心(真心)の原点に戻ろう一お客様の立場にたってモノ事を考え、行動しよう」の 合言葉の下、日々事業を行っております。

「守・破・離(しゅはり)」―剣道や茶道等の世界で使う言葉です。

「守」は基本的な型や技をしっかり身につける段階、「破」は覚え込んだ基本の型を破り、自分なりのものを作っていく。「守」でしっかりと身につけていないと何も残っていないことになる。「離」は自分独自のものを確立する段階です。

一私達、ビジネスの社会にも通じる言葉です。人生も仕事も大切なことは目標を立て、それをこなすことです。 つまり、何事も基礎→基本→応用→工夫→独創性へと進んでいくのが、結局は一人前になる道だということです。 決して近道を選ばず、コツコツと前進することです。どんなに時代が変わろうと、これは不変の法則であり、最 短でも 10 年はかかるということであります。もう一度、基礎・基本に立ち返り、しっかり見つめ、収得して、 近江商人の心得である、「三方よし」の精神の下、お得意先様はもちろんのこと、仕入先様にも社内間においても、 好感度 No.1 の企業づくりをめざして事業活動に取り組み、地域社会にも貢献してまいりたいと考えております ので、どうかよろしくお願い申し上げます。 株式会社八興 代表取締役 野瀬宇一郎

2012年ティZEH"で災害対応を強化

政府は 12 月 13 日の臨時閣議で、新たな経済対策を実行することを中心とした、本年度の補正予算案を決定した。新たな経済対策では、相次ぐ自然災害からの復旧・復興や、国土強靭化(レジリエンス強化)を強く打ち出す。住まいづくり関連では、 Z E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)のうち、災害時の大停電などにも対応できる設備・機器を備えた「Z E H + R」の導入支援を強化する。 さらに、避難所等の施設と Z E H などの住宅が連携して地域のネット・ゼロ・エネルギーを目指す "コミュニティ Z E H "を推進することで、地域のレジリエンス強化に繋げたい考えだ。

今年9月に日本に上陸した台風15号は、千葉県を中心

に甚大な被害をもたらし、大規模な長期停電が発生しました。経済産業省は、この台風 15 号による災害を踏まえ、自然災害等に伴う長期停電リスクを回避可能な住宅モデル等を推進していく目的で、「停電時も自立的に電力供給可能な Z E H を活用した地域防災拠点の整備、レジリエンス性を備えた Z E H の導入を進めていくことが重要」とし、補正予算案に「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金」20億円を盛り込みました。

事業内容は(1) コミュニティ Z E H によるレジリエンス 強化事業と、(2) Z E H + R 強化事業――の 2 つが柱。(1) コミュニティ Z E H によるレジリエンス強化事業に関して は、避難所等のように災害時に地域に貢献する施設等と、 ネット・ゼロ・エネルギーハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助事業のイメージ



住宅とが一体となってネット・ゼロ・エネルギー達成を目指すコミュニティ (コミュニティ Z E H) の構築に係る環境整備を支援します。 Z E H の導入補助は定額、避難所等に設置するコジェネや蓄電池、E V 充電設備などの共用設備は導入費用の 2 分の 1 を補助することが想定されています。

導入補助を本年度スタートしたレジリエンス性を高めた ZEH+Rに関しては、(2) ZEH+R強化事業として引き続き補助事業を進めていきます。 ZEH+Rは、ZEH+(ZEHの要件を満たし、省エネ基準から25%以上の一次エネルギー消費量削減、自家消費拡大措置〈外皮性能の更なる強化、HEMSの導入、EV充電設備の設置〉などを行う住宅)にさらに、①蓄電システム②太陽熱利用システム③停電自立型燃料電池のうち一つ以上の設備を導入する住宅。本年度は1戸当たり125万円の補助に加え、蓄電システム(定置型)を設置する場合2万円/kWh(上限30万円又は補助対象経費の1/3のいずれか低い額)、太陽熱利用温水システムは液体式が17万円/戸、空気式は60万円/戸を加算するなどの補助事業を実施しています。

地域自立電源の在り方を検討

住宅用太陽光発電システムに関して、昨年の11月から10年間の余剰電力買取期間が順次終了していることから、こうしたシステムのいわゆる「卒FIT」後の活用方法が注目されています。政府は、自家消費率を向上させることを目標の一つに掲げていますが、災害に伴う停電時の電源にもなることから、レジリエンス強化の観点からも重要度が高まっています。

レジリエンスの観点から言えば、住宅単体での住宅 用太陽光発電システムに関して、昨年の11月から10 年間の余剰電力買取期間が順次終了していることから、こうしたシステムのいわゆる「卒FIT」後の活 用方法が注目されています。政府は、自家消費率を向 上させることを目標の一つに掲げていますが、災害に 伴う停電時の電源にもなることから、レジリエンス強 化の観点からも重要度が高まっています。住宅用太陽 光発電システムに関して、昨年の11月から10年間の 余剰電力買取期間が順次終了していることから、こう したシステムのいわゆる「卒FIT」後の活用方法が 注目されています。政府は、自家消費率を向上させる ことを目標の一つに掲げていますが、災害に伴う停電 時の電源にもなることから、レジリエンス強化の観点 からも重要度が高まっています。

レジリエンスの観点から言えば、住宅単体での自家 消費だけでなく、地域ごとのエネルギーの自立(分散 型エネルギー)の体制を、どのように構築するのかも 焦点の一つです。再生可能エネルギーの固定価格買取 制度(FIT制度)の抜本見直しを進めている経産省・総合資源エネルギー調査会・再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会が昨年8月にまとめた第3次中間整理では、住宅用太陽光発電は「地域活用電源(地域に置いて活用され得る電源)」と位置付け、自家消費や地域内循環を優先的に評価する仕組みの導入を提言しています。

さらに、別の小委員会(再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会)での「地域活用電源」に関する検討では、「電源の立地制約等の特性に応じ、自家消費や地域消費(熱電併給を含む)を通じて、レジリエンスの強化に資するよう、"地域活用要件"を設定する」との方向性が示されています。

例えば、コンビニエンスストアの店舗や、中小企業の事務所・作業場等の屋根に設置されている「小規模事業用太陽光発電」は、住宅用と同様に低圧(50kW以下)の場合がほとんどですが、発電した電力は全量買取か100%自家消費のどちらかが基本。そのため、50kW以下の「小規模事業用太陽光発電」に関しても余剰電力買取を導入することも検討されています。

11月29日に開かれた第50回調達価格等算定委員会では、50kW以下の「小規模事業用太陽光発電」に関して、▽余剰売電を行う設備構造・事業計画、▽災害時に活用可能な設備構造・事業計画――を策定して、自家消費比率の向上や災害時活用の具体化を図る考えが示されました。

まず、自家消費比率に関しては、できる限り高めるこ

とが理想的であるとしつつ、「現時点では蓄電池コストが高い実態もある」と指摘。現行の住宅用太陽光発電では、自家消費比率を30%(余剰売電比率70%)と設定していることを参考に、50kW以下の「小規模事業用太陽光発電」も、2020年度の自家消費比率を30%に設定した上で、今後の動向を注視することを提案しています。

ちなみに、現在の住宅用太陽光発電の平均的な自家消費比率(実績)は概ね30%となっていますが、平均的な案件では、一定の蓄電ロス等も踏まえて機械的に試算した結果、「1日を通じた発電電力量と電力需要量は概ね同程度」となっているといいます(図2参照)。つまり、平均的な太陽光発電を備えた住宅では、ほぼすべての電力を自家発電で賄える状況だということです。経産省が、自家消費を行っているコンビニエンスストアや倉庫、公共施設に行ったヒアリングでは、自家消費比率100%(全量自家消費)の案件も一定程度存在したといいます。

コンビニ、業務ビル・工場の類型で代表的なモデルを想定し、自家消費率を試算したところ、「天候等の諸条件により変動があることに留意が必要」とした上で、コンビニ(24時間365日の電力需要が存在するケース)

では78%、業務ビル・工場(平日昼間のみ大きな電力需要が存在するケース)では71%といった結果も得られたことから、今後の動向を注視し、「将来的には、今回設定する自家消費比率よりも、さらに自家消費比率を向上させていくことが期待される」としました。

調達価格等算定委員会は、小規模事業用太陽光発電 (低圧 10—50kW) を地域活用電源として接続する時期に ついて、リードタイムの短い電源であることから、本 年4月にも施行する考えのようです。

ZEHを筆頭に、地場工務店が建てる住宅でも太陽光発電システムを搭載する例が増えています。自然災害による停電時には自立運転に切り替えて利用することが可能になるため、太陽光発電システムは住宅のレジリエンス性能を向上させることにもつながっています(図3参照)。

環境意識が高い地場工務店の中には、事務所や作業 場等の屋根に太陽光発電システムを載せている事業者 も少なくありません。地域活用電源として、お客様と ともに地場工務店も地域エネルギーのネットワークに つながることで地域を支える役割を担うことになれば、 新たな地場工務店像の構築にもなるのではないでしょ うか。

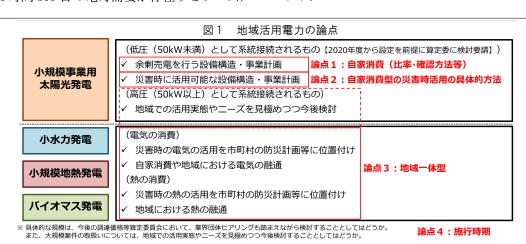
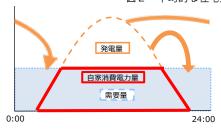


図2 平均的な住宅用太陽光発電でのモデル計算



 発電電力量 (蓄電口ス考慮前)
 511kWh/月

 発電電力量 (蓄電口ス考慮後)
 358kWh/月

 需要量
 約300kWh/月

<平均的な住宅用太陽光発電でのモデル試算>

※ 出力は5kW、設備利用率は14%、蓄電口スは20%と仮定。

図3 台風 15 号の被災地における太陽光発電の自立運転に関する実態調査

時間

- 住宅用太陽光発電ユーザー486件のうち 約80%にあたる、388件が自立運転 機能を活用したと回答。
- 停電発生前後より、自立運転方法を説明するWEBページ (※) へのアクセスが急増し、 約17,000件のアクセス数があった。
- (※)メーカー5社の自立運転説明ページへのアクセス数
- 活用しなかった理由は、「機能を知らなかった」が1割強と少なかったが、「機能の使い方が分からなかった」が6割と多かった。

自立運転機能で助かったもの

自立運転を利用したユーザーの声

- すぐに電気が使えて助かった。
 夜間に電気が使えることで子供も安心して過ごせたことが良かった。
 エアコンや冷蔵庫が使用できて非
- エアコンや冷蔵庫が使用できて非常に助かった。蓄電池で夜も電気が使えて助かっ
- 蓄電池で夜も電気が使えて助かっ た。近隣の方へ携帯の充電等で費 献できたことも嬉しかった。

Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

「怪我は自分持ち」という意識から脱却を

国交省検討会が安全衛生経費の 適切な支払いに向け提言

国土交通省はこのほど、建設現場で働く一人親方の安全衛生経費の実態や課題等を把握することを目的に実施したヒアリング結果をまとめた。元請・注文者との契約に関しては、「書面による契約はなし。金額についてだけ、口頭で伝えられる」「契約書面はなく、安全経費の取り決めもない」といった声が寄せられた。安全衛生経費については「請求したが支払われなかった」「むしろ安全会費を引かれる」といった意見も出され、改善がなかなか進まない実態が浮き彫りになった。こうした実態を踏まえ国土交通省は安全衛生経費の適切な支払いに向けた提言を策定。「安全衛生対策項目の確認表」や「安全衛生経費の内訳明示のための『標準見積書』」などを作成して、安全衛生経費の、"見える化"を進め、改善につなげたい考えだ。

シンポー省エネルギー基準の最新研究

建築研究所は、2020年2月7日(金)に、政策研究大学院大学との共催で「省エネルギー基準の最新研究」と題するシンポジウムを開催する。住宅、オフィス等の省エネルギー基準に関する最新研究を紹介し、学識経験者や設計実務者を招き、省エネルギー基準への期待や課題などを討議する。

【会場】政策研究大学院大学1階想海樓ホール(東京·六本木) 【定員】300人

【日時】2020年2月7日(金)13時30分~17時

【プログラム】

▽基調講演=「非住宅建築物の設備基準開発と設備学」射場本忠彦・東京電機大学学長、「性能向上改修の実践一住宅医の活動を通して」三澤文子 (Ms 建築設計事務所代表取締役)

▽講演=「省エネルギー基準及び研究動向」桑沢保夫・国土技術政策総合研究所 住宅情報システム研究官、「住宅の省エネルギー性能の評価(省エネ改修の重要性も含めて)」三浦尚志・建築研究所主任研究員、「非住宅の省エネルギー性能の評価(新技術評価開発の動向を中心に)」宮田征門・国土技術政策総合研究所主任研究官

▽質疑応答、情報提供

【参加費】無料 (事前登録制)

【申込先】政策研究大学院大学 担当:菊池

(E-mail:zizoku@grips.ac.jp)

2019年 全体の減少傾向続く 10月着エ 持家は3カ月連続減少

国土交通省が 2019 年 11 月 29 日に公表した同年 10 月の新設住宅着工戸数は 7 万 7123 戸 (2018 年同月比 7.4%減)で4カ月連続の減少となった。分譲は増加が続いているが、持家は3カ月連続の減少。貸家は14カ月連続で減少した。季節調整済年率換算値は87 万 9408 戸 (同年前月比2.0%減)で同年9月の増加から再び減少となった。

利用関係別では、持家は2万4495戸(2018年同月比5.6%減)で3カ月連続の減少。民間資金によるものも2万1836戸(同5.5%減)で3カ月連続で減少し、公的資金によるものも3カ月連続で減少(6.1%減)した。貸家は同16.5%減で14カ月連続減少。民間資金による貸家は29カ月連続の減少となり、公的資金による貸家も5カ月連続で減少した。

分譲住宅は2万2896戸(同7.0%増)で5カ月連続の増加。マンションは3カ月連続増加(同16.2%増)となり、一戸建も5カ月連続の増加(同1.4%増)。構造別では木造が4万5717戸(同9.0%減)で3カ月連続減。工法別では軸組木造(在来工法)が3万4789戸(同7.5%減)で4カ月連続の減少となった。

令和元年 10 月 新設住宅着工統計 (▲は減少、無印は増加)

		戸数	前月比 (%)	前年同月比(%)
新設住宅合計		77,123	▲ 1.0	▲ 7.4
利用関係別	持家	24,495	2.0	▲ 5.6
	貸家	29,417	0.0	▲ 16.5
	給与	315	▲ 32.1	▲ 58.7
	分譲	22,896	▲ 4.7	7.0
地域別	首都圏	25,676	▲ 7.7	▲ 10.4
	中部圏	9,315	6.0	▲ 4.7
	近畿圏	11,314	▲ 4.5	▲ 1.6
	その他の地域	30,818	4.6	▲ 7.8
構造別・ 建て方別	木 造	45,717	2.9	▲ 9.0
	一戸建	34,282	4.5	▲ 3.0
	非木造	31,406	▲ 6.2	▲ 5.2
	共同住宅	26,325	▲ 7.0	▲ 3.3
工法別	軸組木造	34,789	3.8	▲ 7.5
	在来非木造	21,348	▲ 9.6	▲ 4.4
	プレハブ	11,109	1.8	▲ 7.9
	2 × 4	9,877	▲ 0.0	▲ 12.7

